

宅地建物取引業協会堺市支部・全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部との
自治会への加入促進に係る協定に基づく取組について

- 平成 27 年度に宅建協会堺市支部・不動産協会大阪南支部・堺市自治連合協議会・堺市の四者が「自治会への加入促進に係る協定」を締結し、以降、両協会の加盟事業所へ「自治会加入促進リーフレット」を提供するもの。

- 加入促進リーフレット



自治会 = 安心
暮らしのための
いいことたくさん

**自治会に
加入しませんか?**
お待ちしております

自治会への加入方法
次のいずれかで申込み

- ✦ 堺市電子申請システム
- ✦ 自治会・町内会加入申込用連絡票をつかう
- ✦ 電話で問い合わせる

くわしくは市HPへ

お問い合わせ先

堺区役所	自治推進課	TEL 228-7082 FAX 228-7844
中区役所	自治推進課	TEL 270-8154 FAX 270-8101
東区役所	自治推進課	TEL 287-8122 FAX 287-8113
南区役所	自治推進課	TEL 275-1902 FAX 275-1915
北区役所	自治推進課	TEL 290-1803 FAX 290-1814
美原区役所	自治推進課	TEL 258-6779 FAX 258-6874
美原区役所	自治推進課	TEL 363-9312 FAX 361-1817

発行：堺市自治連合協議会
事務局：堺市市民生活部市民協働課内
電話：072-228-7405

堺市自治連合協議会

自治会・町内会加入申込用連絡票

年 月 日

自治会・町内会長 様

フリガナ	
氏 名	
住 所	
電 話 号	
世帯の人数	

◆お住まいの自治会・町内会がご不明な場合は、区役所自治推進課までお問合せいただくか、本連絡票をFAXでお送りください。区役所自治推進課を通じて、後日、該当する自治会・町内会からご連絡させていただきます。

※正式な加入手続きや加入要件は自治会・町内会によって異なります。また、一部自治会が結成されていない地域がございます。

※本連絡票にご記入いただいた個人情報は、自治会・町内会加入手続き以外では使用いたしません。



**みんなでみんなを守る
近助の力**

近所で共に助け合える

つながりがある地域を災害に強いまちにします。

災害時には行政も被災し、機能が麻痺する場合があります。公助による救助などが十分に行われない可能性があります。自らの命を守る「自助」と地域住民の助け合う「共助」が必要です。

自治会の防災活動から得られるもの

- ・日頃から備え
- ・被災の知恵
- ・適切な避難行動
- ・被災時の知恵
- ・近所のつながり
- ・災害への安心感

地域の繋がりが高まる安心

- 災害時の共助と備えで安心して暮らせます
- 地域でのふれあいで日常生活が充実します
- 子どもの見守り、防犯灯設置などの取り組みで安全に暮らせます
- 地域の意見を集約し、行政機関へ声を届けます